

生駒市下水道事業経営審議会(第1回)資料

- 1 生駒市下水道事業経営審議会について
- 2 経営戦略の概要について
- 3 次回審議会の審議内容について



生駒市下水道事業
経営審議会

日時:令和7年3月26日(水)

場所:生駒市役所401・402会議室

1 生駒市下水道事業経営審議会について

(1) 審議会の役割について

(2) 諮問内容について

(3) 審議会スケジュールについて

1 生駒市下水道事業経営審議会について

(1) 審議会の役割について

- ・市長の諮問に応じて審議する合議制の機関
- ・有識者、団体代表、公募市民で構成



[所掌事務]

- ① 下水道事業の経営に関すること
- ② 下水道使用料に関すること
- ③ その他市長が必要と認める事項

令和6年12月に設置

1 生駒市下水道事業経営審議会について

(2) 諮問内容について

諮問内容

適正な下水道使用料のあり方について

ポイント

- ▶ 独立採算制の原則
- ▶ 経費回収率の低さ
- ▶ 一般会計に依存した経営状況
- ▶ 使用料収入の減少
- ▶ 経費の増加
- ▶ 施設の更新の増加

1 生駒市下水道事業経営審議会について

(3) 審議会のスケジュールについて

	開催日	主な審議項目	審議内容	
第1回	3月26日	生駒市下水道事業経営審議会について 経営戦略の概要について 次回審議会の審議内容について	説明 質問	
第2回	5月中旬	経費回収率の向上に向けた関連項目の説明 経費回収率と使用料改定について 目標設定(最終目標と中間目標)	意見徴収 まとめ	大枠の決定 (改定率)
第3回	6月下旬	使用料体系の説明 使用料改定案について(改定時期、使用料体系)	意見徴収 まとめ	詳細の決定 (時期・体系)
第4回	8月上旬	答申案の整理	意見徴収 まとめ	

2 経営戦略の概要について

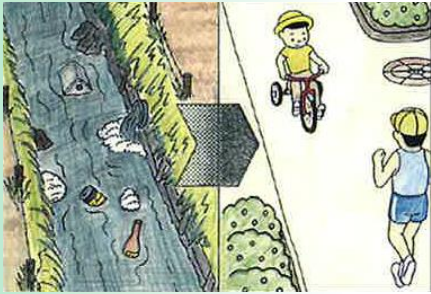
- (1) 下水道事業について
- (2) 経営戦略とは
- (3) 下水道事業の現状について
- (4) 下水道事業の課題について
- (5) 経営の基本方針・施策について
- (6) 投資・財政計画について

2 経営戦略の概要について

(1) 下水道事業について

① 下水道の役割について

・周辺環境が良くなる！



・川や海がきれいになります！



・トイレがさわやかになる！



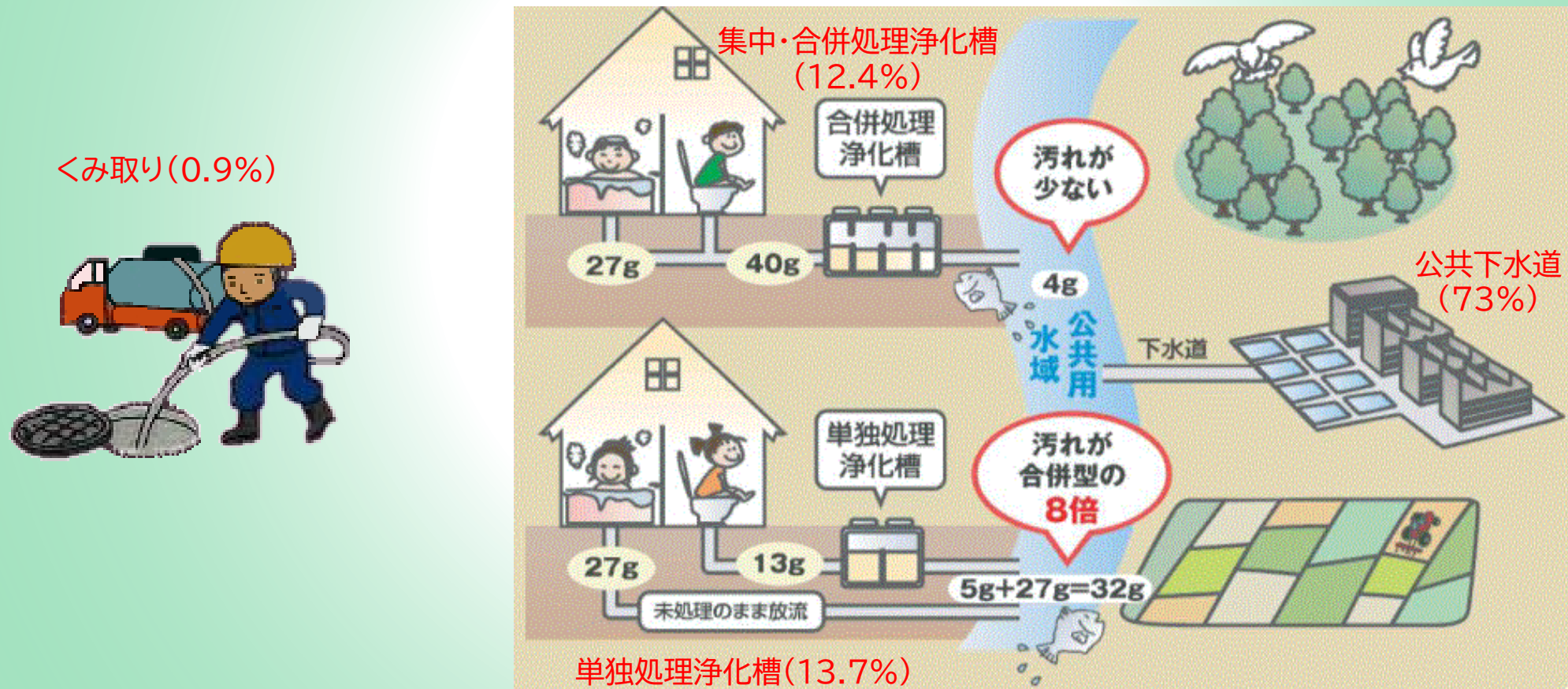
・雨水を排除します！



2 経営戦略の概要について

(1) 下水道事業について

② 生駒市の汚水処理の方法(R6.3末)



2 経営戦略の概要について

(1) 下水道事業について

③ 生駒市の下水道年表

年度	事柄	普及率	使用料 (税抜)
昭和47年度	公共下水道基本計画を策定	—	—
昭和49年度	公共下水道の建設に着手	—	—
昭和52年度	山田川浄化センター建設 (鹿ノ台住宅地開発に伴い民間事業者が建設)	—	—
昭和60年度	下水道事業の供用開始 (竜田川浄化センター及び山田川浄化センター供用開始)	11.0%	94円
昭和62年度	流域下水道富雄川幹線供用開始	21.2%	94円
平成18年度	流域下水道竜田川幹線供用開始	49.6%	94円
平成21年度	下水道使用料を初改定 (平成25年度までの5年間で94円から106円へ段階的に改定)	57.3%	96円
令和2年度	公営企業会計へ移行	71.8%	106円
令和6年度	下水道事業ストックマネジメント計画を策定	73.4%	106円

2 経営戦略の概要について

(1) 下水道事業について

④ 下水道経営の基本原則

(独立採算の原則)

下水道事業は、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していくことを原則としている。

(受益者負担の原則)

下水道というサービスにより利益を受ける者が、その経費を負担すべきという原則

(雨水公費・汚水私費の原則)

雨水は自然現象に起因し、排除による受益が広く及ぶことから公費(税金)により負担
一方、汚水は原因者や受益者が明らかなことから、私費(下水道使用料)により負担

2 経営戦略の概要について

(2) 経営戦略とは



- 将来にわたって安定的に事業を継続していくための
中長期的な基本計画
- 令和3年3月 経営戦略を策定
令和6年12月 改定(令和7年度～令和16年度)
- 基本方針 持続可能な下水道事業
- 基本施策 効率的な下水道の整備
ストックマネジメント計画に基づく施設の更新
経費回収率の向上
持続可能な執行体制の確保

2 経営戦略の概要について

(3) 下水道事業の概要について

① 事業の概要

(令和5年度末)

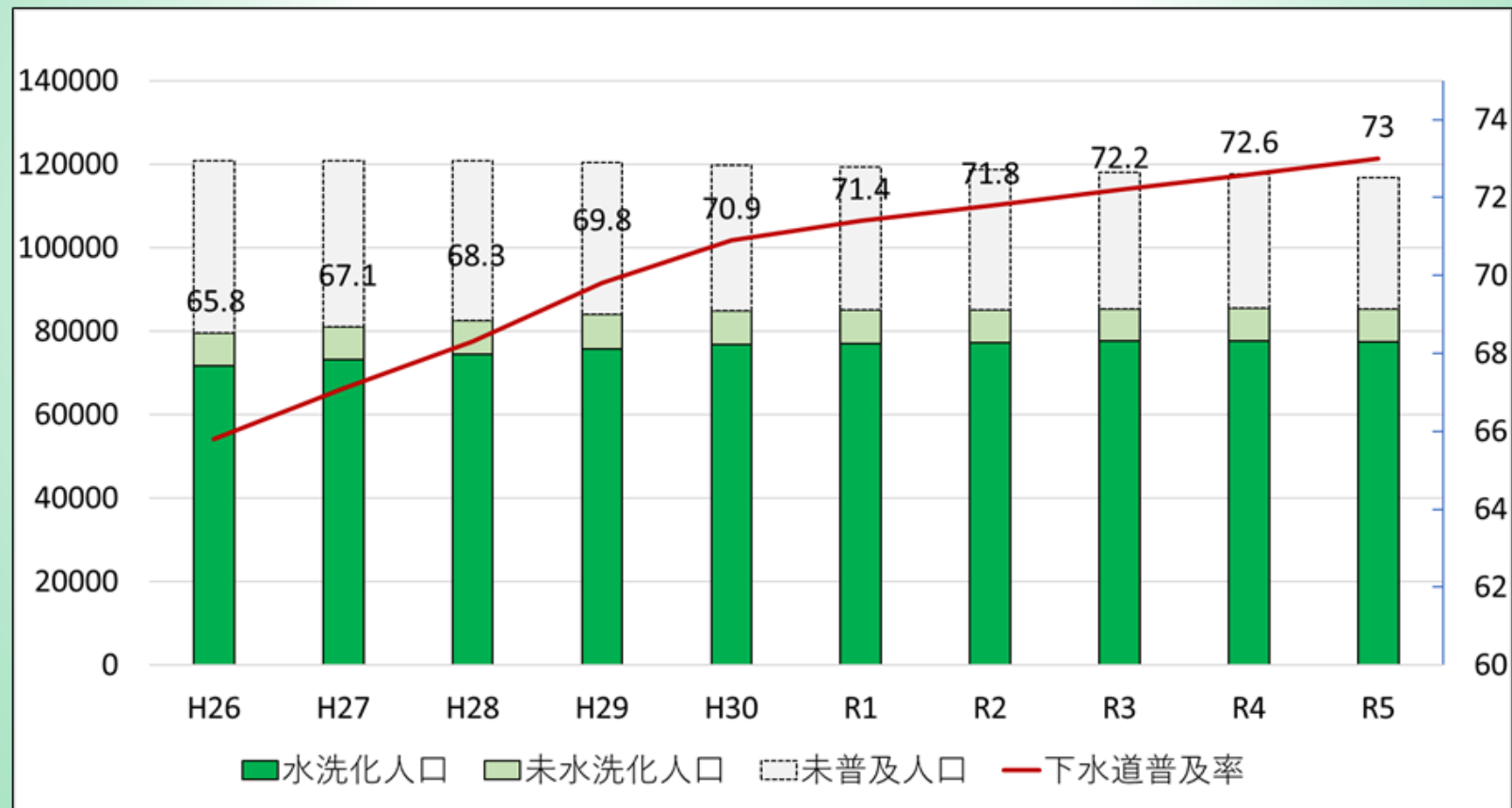
項目	内容
供用開始日	昭和60年4月
行政人口	116, 819人
供用開始区域内人口	85, 285人
下水道普及率	73.0%
水洗化人口	77, 511人
水洗化率(水洗化人口/供用開始区域内人口)	90.9%
供用開始区域面積	1, 257.65ha
排除方法	分流式

2 経営戦略の概要について

(3) 下水道事業の概要について

② 普及状況 1

下水道普及率と水洗化人口の推移

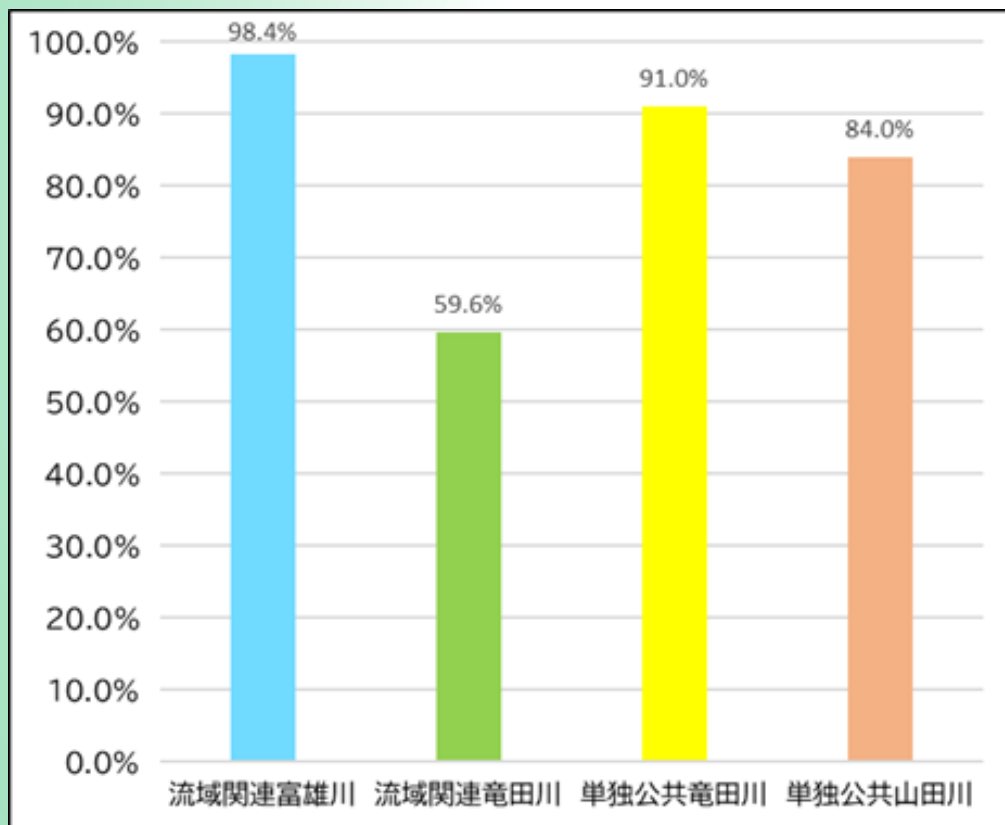


2 経営戦略の概要について

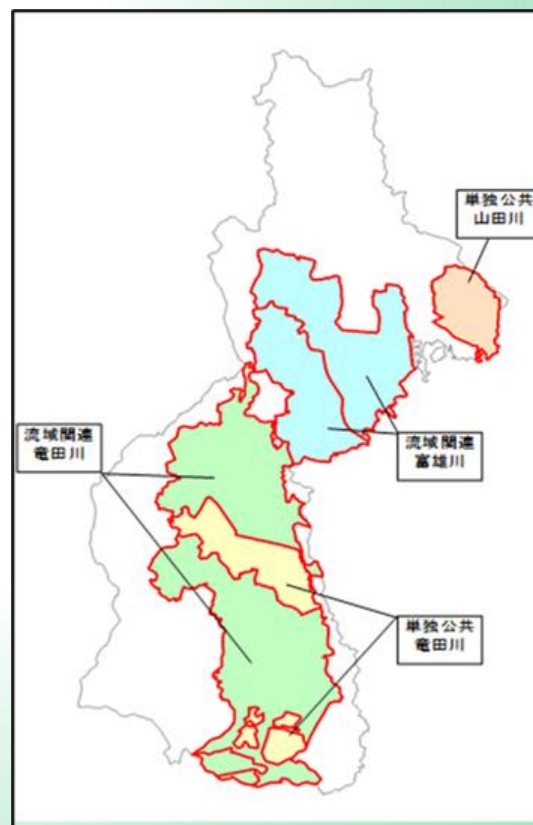
(3) 下水道事業の概要について

② 普及状況 2

処理区別の下水道普及率(%) (令和5年度末)



各処理区



2 経営戦略の概要について

(4) 下水道事業の課題について

課題1 【もの】

- ① 下水道にとって不利な地勢
- ② 遅い流域下水道(竜田川流域)の到達
- ③ 更新需要の増大(ストックマネジメント)
- ④ 下水道整備(費用対効果)
- ⑤ 全体計画の見直し

2 経営戦略の概要について

(4) 下水道事業の課題について

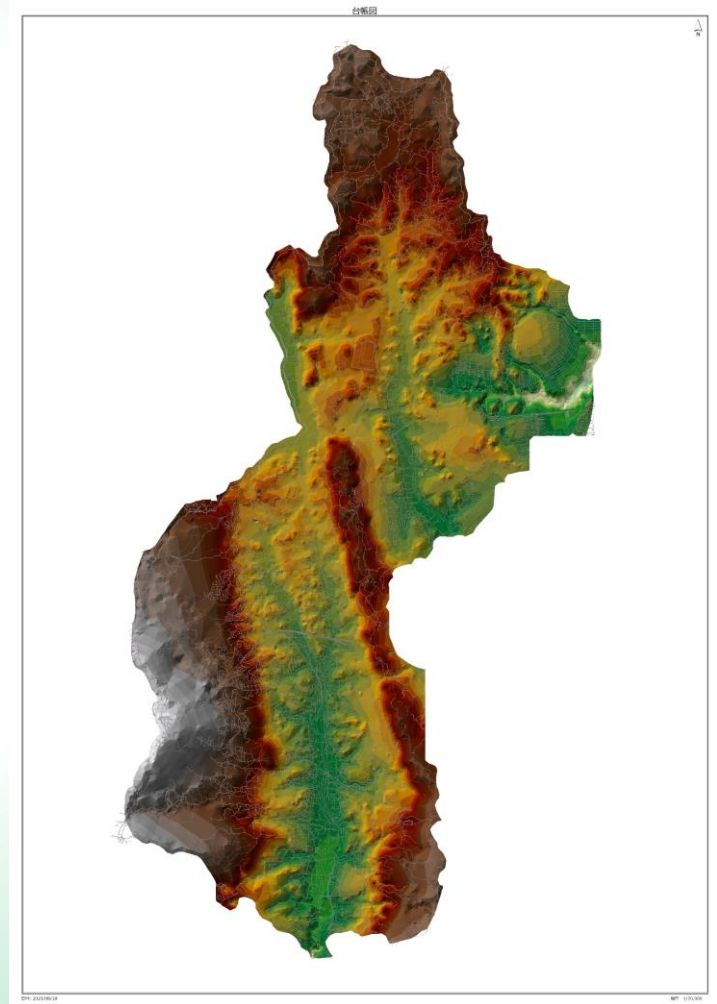
① 下水道にとって不利な地勢

- ・起伏に富んだ地形により、多くのポンプ施設が必要
➡ 動力費等の負担が増大

② 流域下水道竜田川幹線の遅い到達

- ・急激な人口増加に対応するため
竜田川浄化センターを建設（昭和60年度）
 - ・最上流部の生駒市に流域下水道が到達（平成18年度）
するまでに合併処理浄化槽が増加
- ➡ 水洗化率（下水道接続率）の低下要因

※平成12年12月以降 単独処理浄化槽の設置禁止



2 経営戦略の概要について

(4) 下水道事業の課題について

③ 更新需要の増大

これまで下水道整備に注力し、
ほとんど更新を行っていない

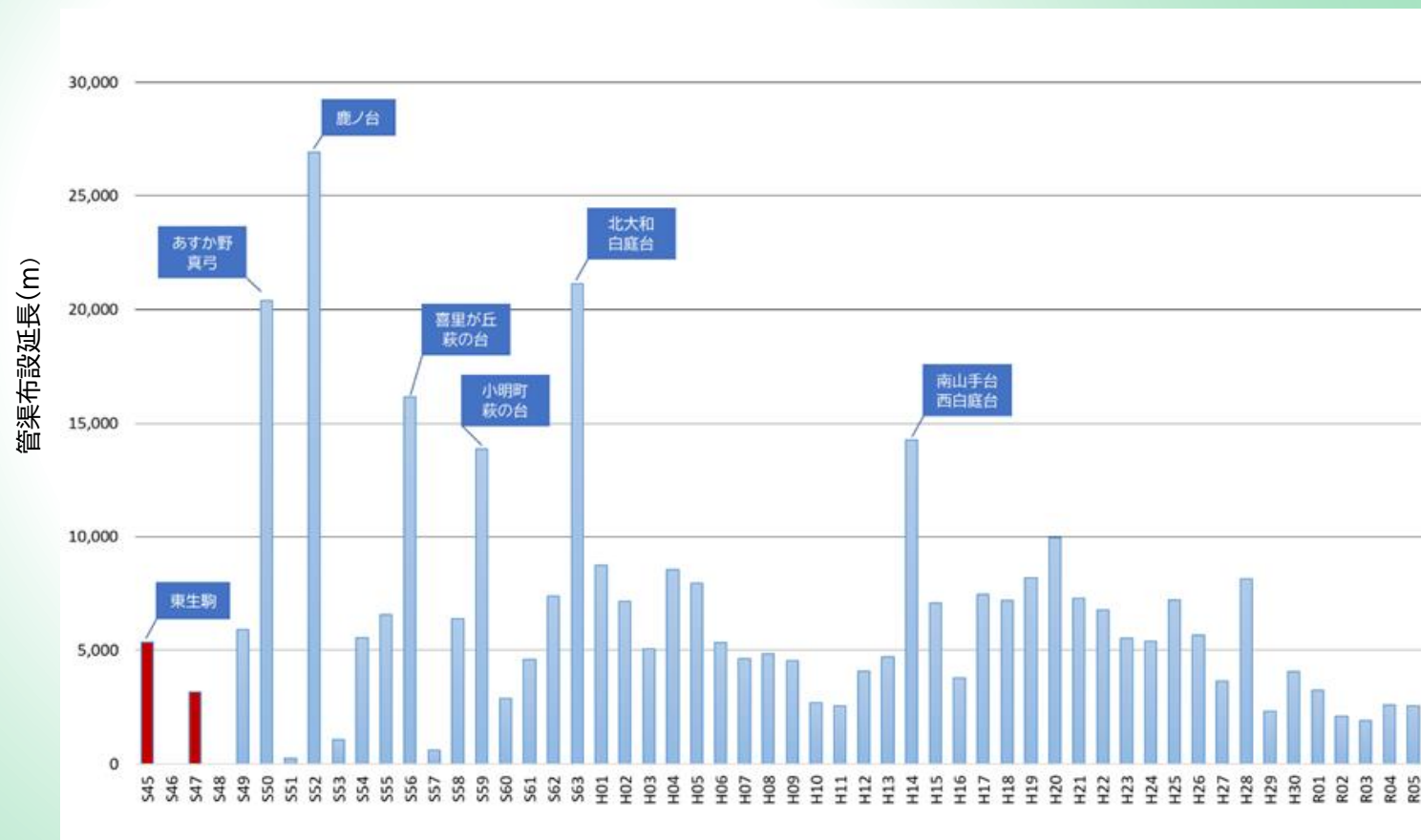


ストックマネジメント計画に
基づき、**令和7年度から更新
に着手**

- ▶管渠：345km
- ▶浄化センター：2カ所
- ▶ポンプ場等：6カ所
- ▶マンホールポンプ場：13カ所

管渠延長(布設年度別)

(令和5年度末)



2 経営戦略の概要について

(4) 下水道事業の課題について

④ 下水道整備(費用対効果)

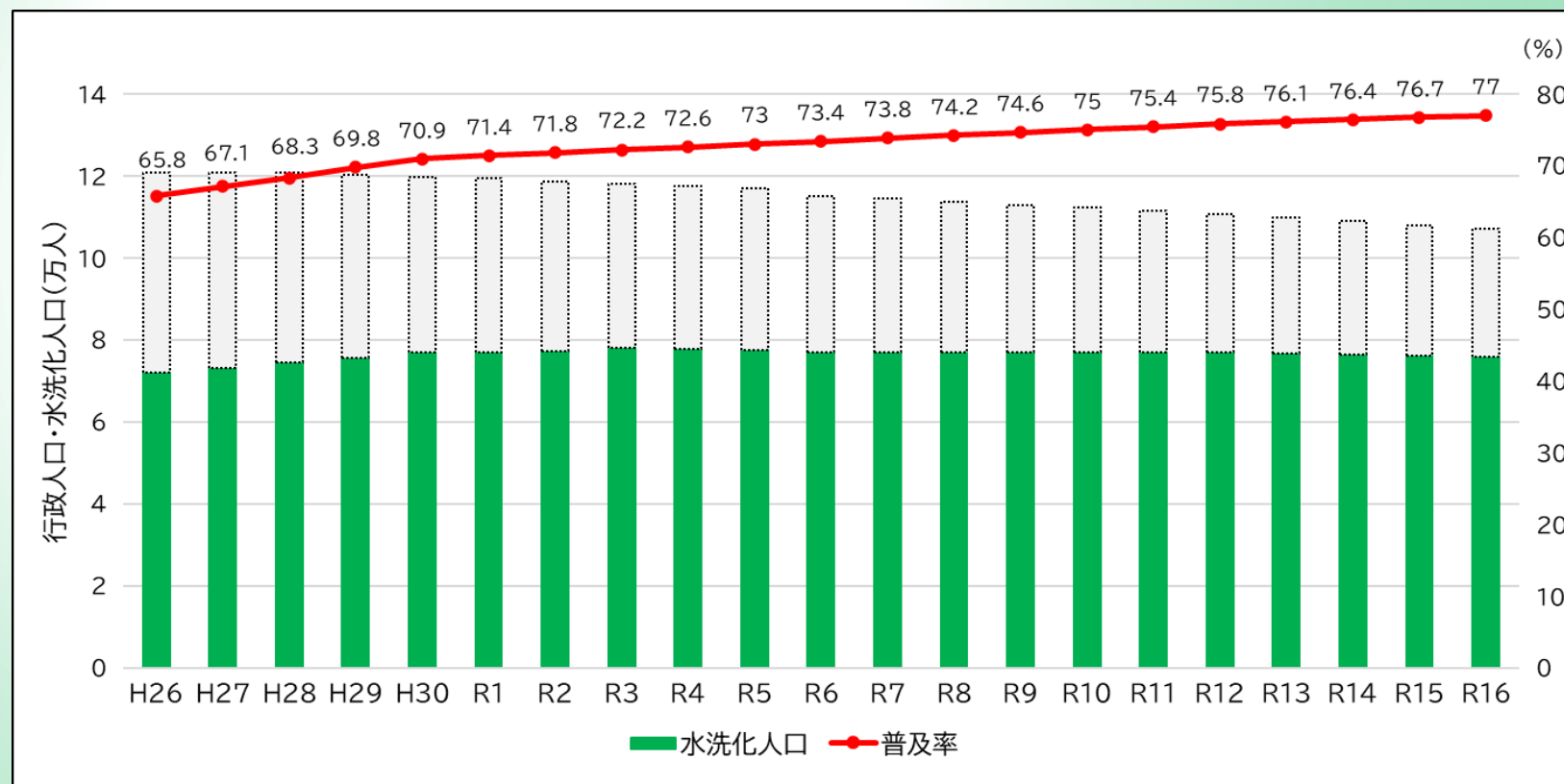
普及率は微増

➡流域関連竜田川処理区の
整備を継続

水洗化人口は減少

➡行政人口の減少により、
水洗化人口の減少が進む

行政人口・水洗化人口と普及率



2 経営戦略の概要について

(4) 下水道事業の課題について

- ▶ 1カ所当たりの平均整備費用(実負担額) 約130万円 ……①

※整備費用には工事費、設計委託、補償費を含む 約190万円
※財源として国庫補助金、受益者負担金 約60万円
※令和2年度～令和5年度平均値

- ▶ 使用料収支(使用料－流域負担金) 約1.3万円/年……②

※平均的家庭の使用料(20m³/月)で算出

- ▶ 整備費を回収できるまでの年数 約100年間 (①÷②)

整備困難な地域や費用対効果の低い地域が残されている。

➡ 今後、下水道全体計画の見直し検討が必要

2 経営戦略の概要について

(4) 下水道事業の課題について

課題2 【かね】

- ① 下水道使用料
- ② 経費回収率
- ③ 一般会計補助金

2 経営戦略の概要について

(4) 下水道事業の課題について

① 下水道使用料

1か月20m³当たり家庭使用料(税抜、円)

(令和5年度末)

下水道使用料

一般排水	106円
中間排水 ※1	180円
特定排水 ※2	253円

注1:工場等からの汚水排出量が
301~750m³/月のもの

注2:工場等からの汚水排出量が
750m³/月を超えるもの

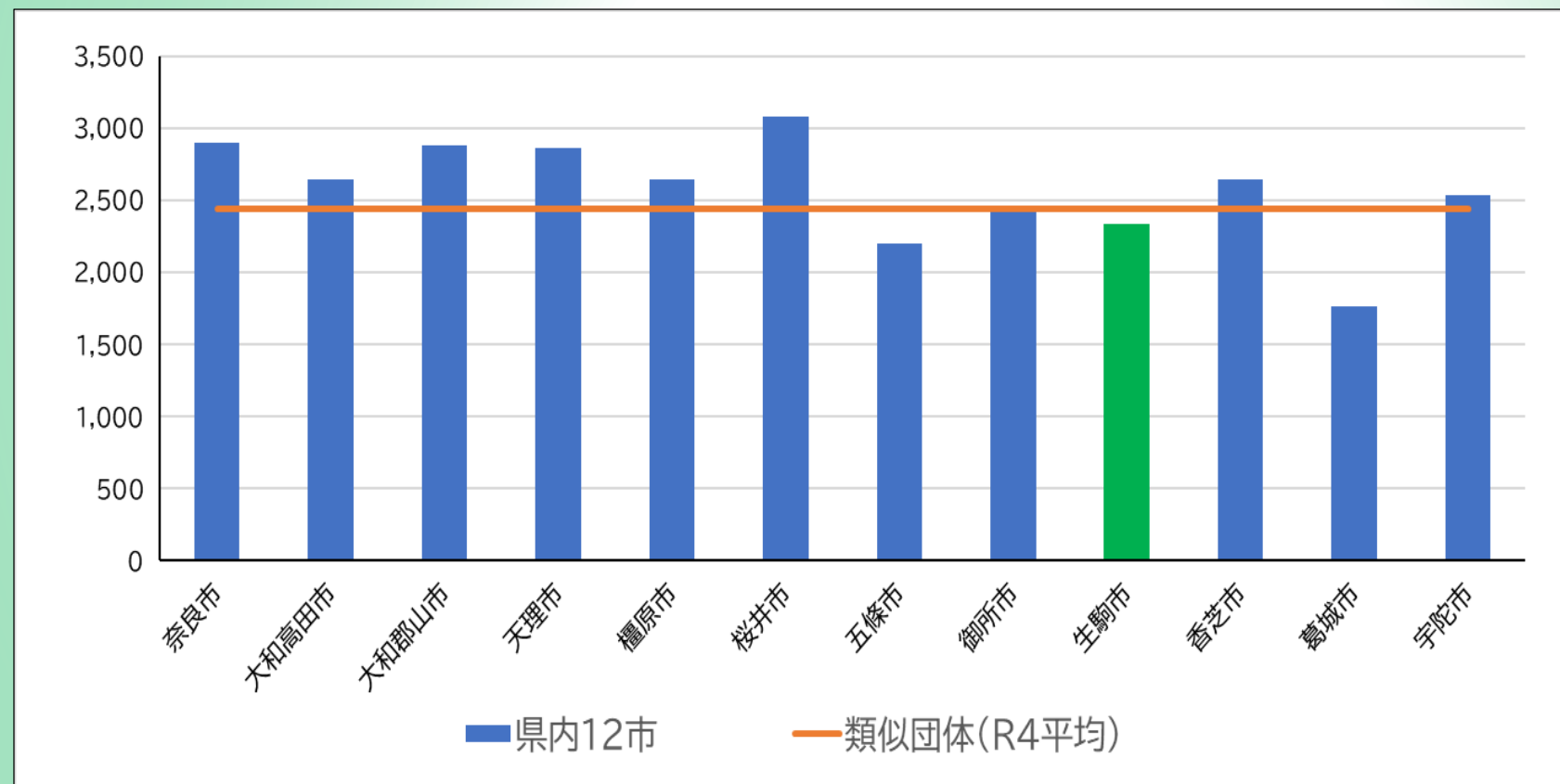
生駒市は**住宅都市**

➡大口使用者に頼れない

(一般排水割合)

生駒市 約94%

大和郡山市 約66%

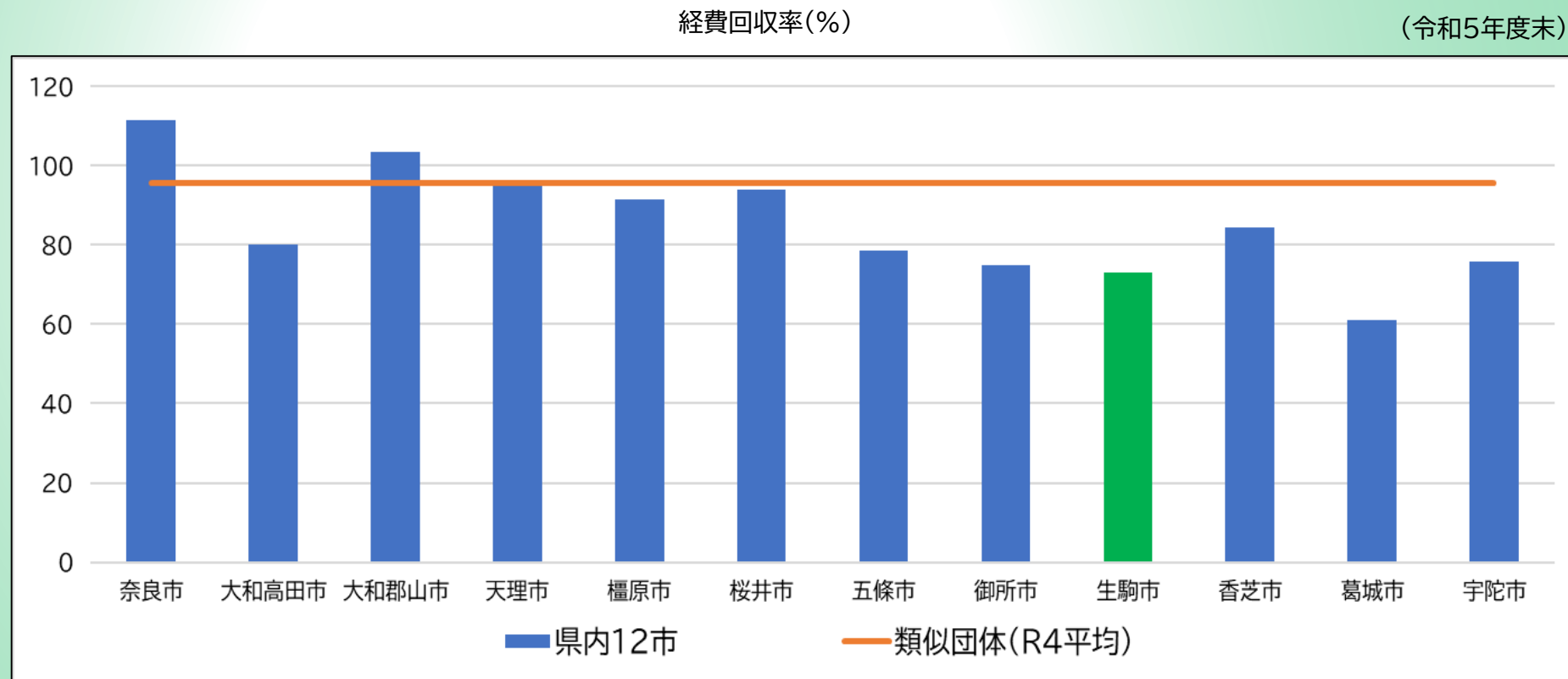


2 経営戦略の概要について

(4) 下水道事業の課題について

② 経費回収率・・・使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標

生駒市 : 73.1%
県内他市平均 : 86.5%
類似団体平均 : 95.7%



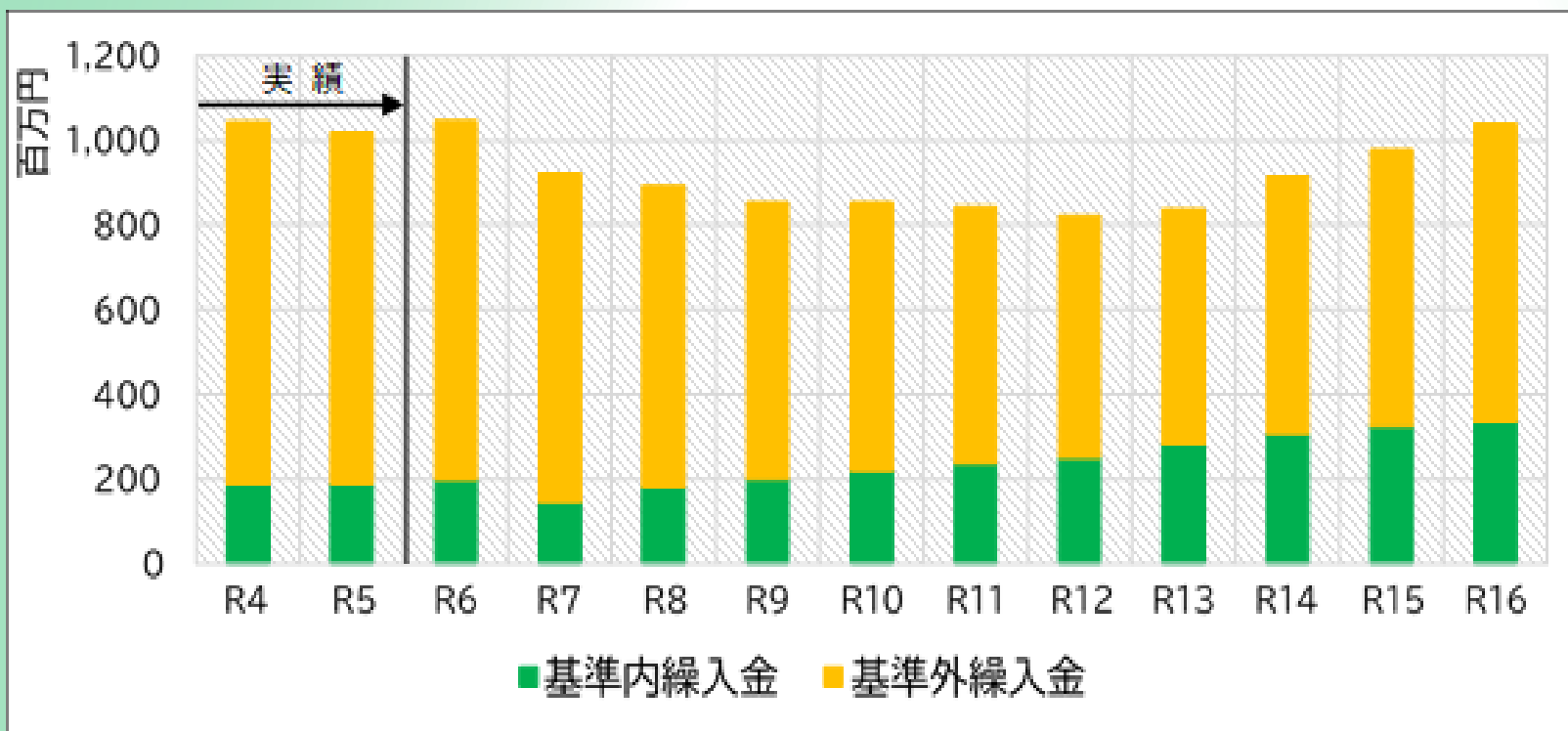
2 経営戦略の概要について

(4) 下水道事業の課題について

③ 一般会計補助金

一般会計補助金の推移(百万円)

(令和5年度末)



▶ 基準内繰入金とは
総務省が示す繰出基準に基づき、一般会計が負担すべき経費(雨水処理費等)で、国の財政措置が認められる。

▶ 基準外繰入金とは
繰出基準に基づかない繰入金

▶ 基準外繰出金は、独立採算の原則と相いれず、削減が必要

2 経営戦略の概要について

(4) 下水道事業の課題について

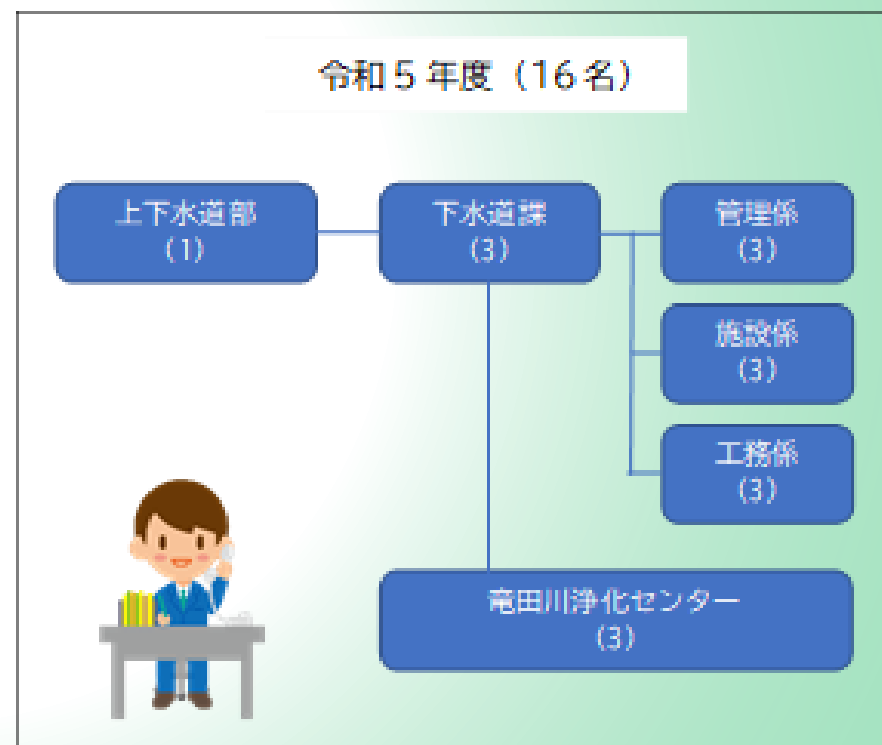
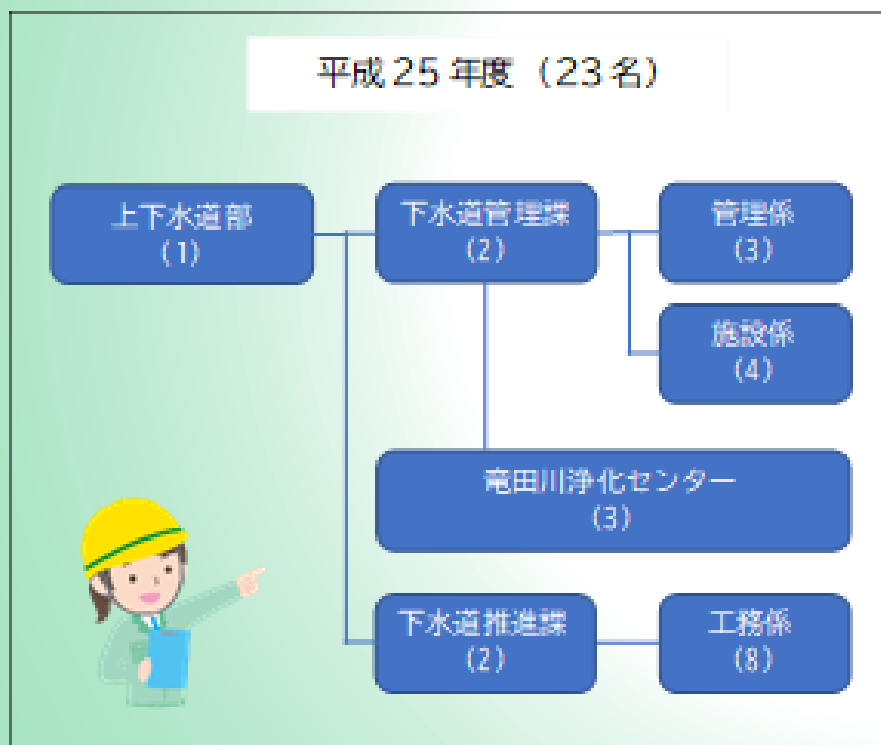
課題3 【ひと】

- ① 職員数の減少
- ② 技術系職員の確保及び技術の継承
- ③ 管理・更新一体マネジメント方式の導入検討

2 経営戦略の概要について

(4) 下水道事業の課題について

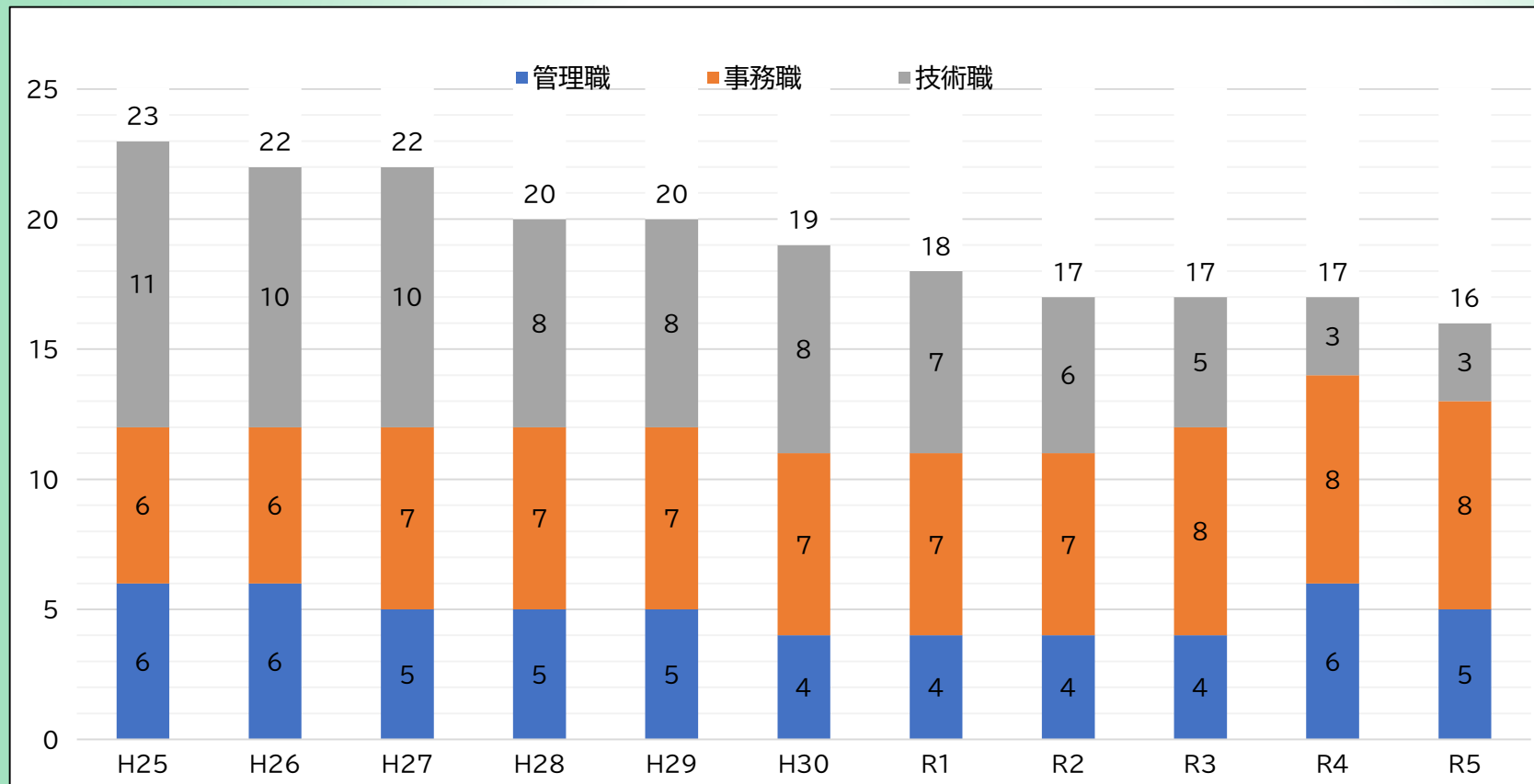
① 職員数の推移



2 経営戦略の概要について

(4) 下水道事業の課題について

② 技術職員の確保及び技術の継承



下水道部門の職員数
(23名→16名)

技術職員数
(11名→3名)

2 経営戦略の概要について

(4) 下水道事業の課題について

③ 管理・更新一体マネジメント方式の導入検討



2 経営戦略の概要について

(5) 経営の基本方針・施策について

●基本方針 持続可能な下水道事業

●基本施策 施策1 効率的な下水道の整備

施策2 スtockマネジメント計画に基づく施設の更新

施策3 経費回収率の向上

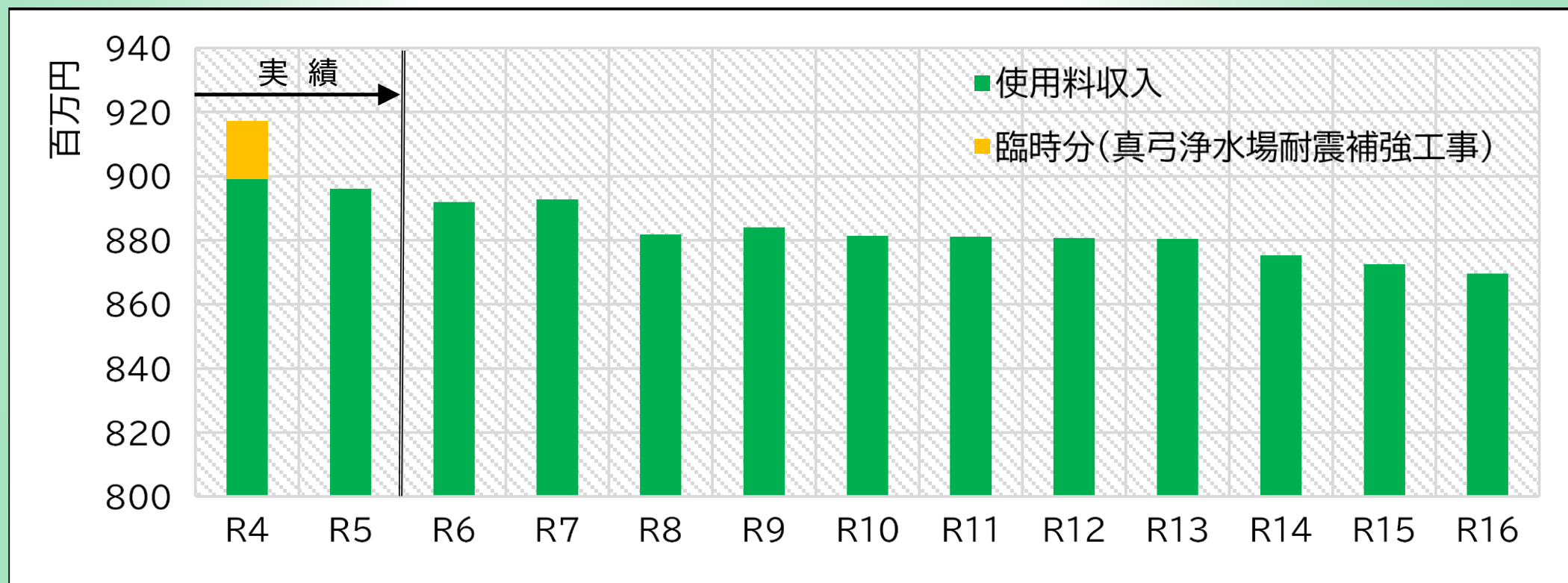
施策4 持続可能な執行体制の確保

2 経営戦略の概要について

(6) 投資・財政計画について

● 使用料収入の推移

使用料の推移(百万円)

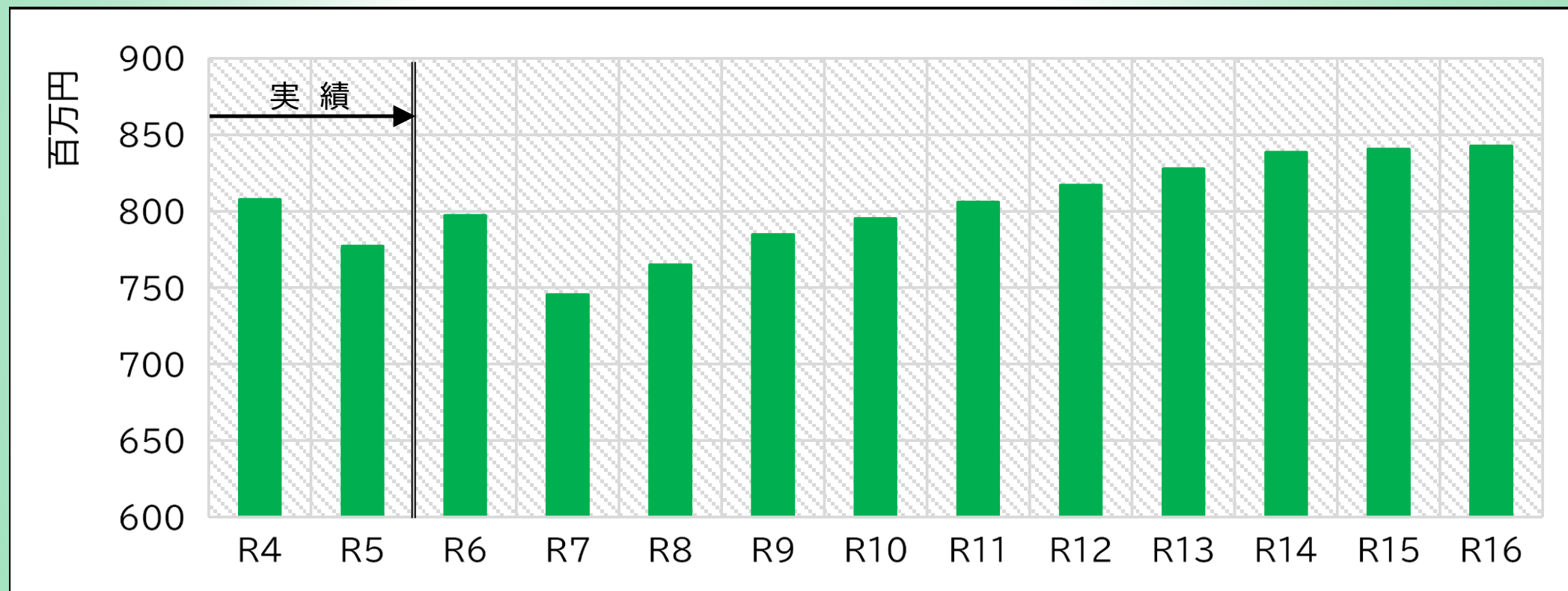


2 経営戦略の概要について

(6) 投資・財政計画について

● 経費の推移

経費の推移(百万円)

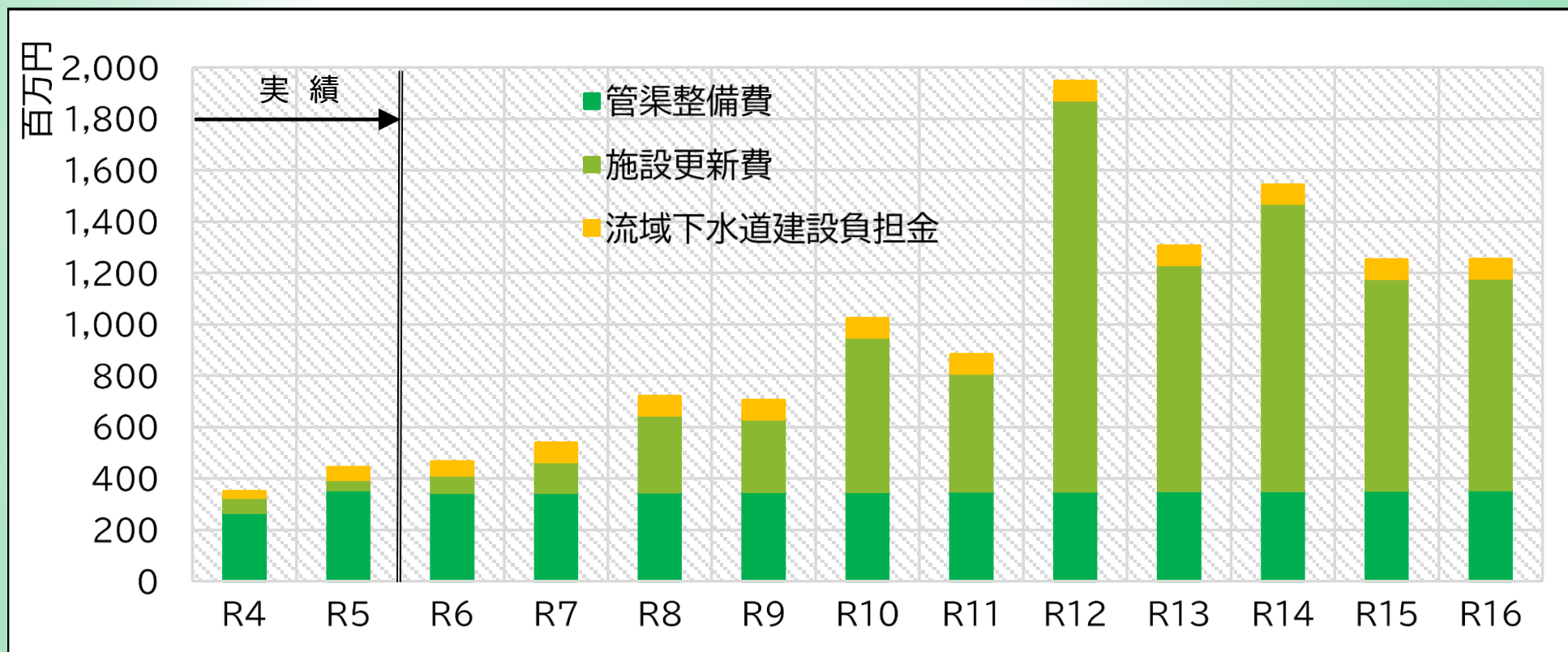


2 経営戦略の概要について

(6) 投資・財政計画について

● 建設改良費の推移

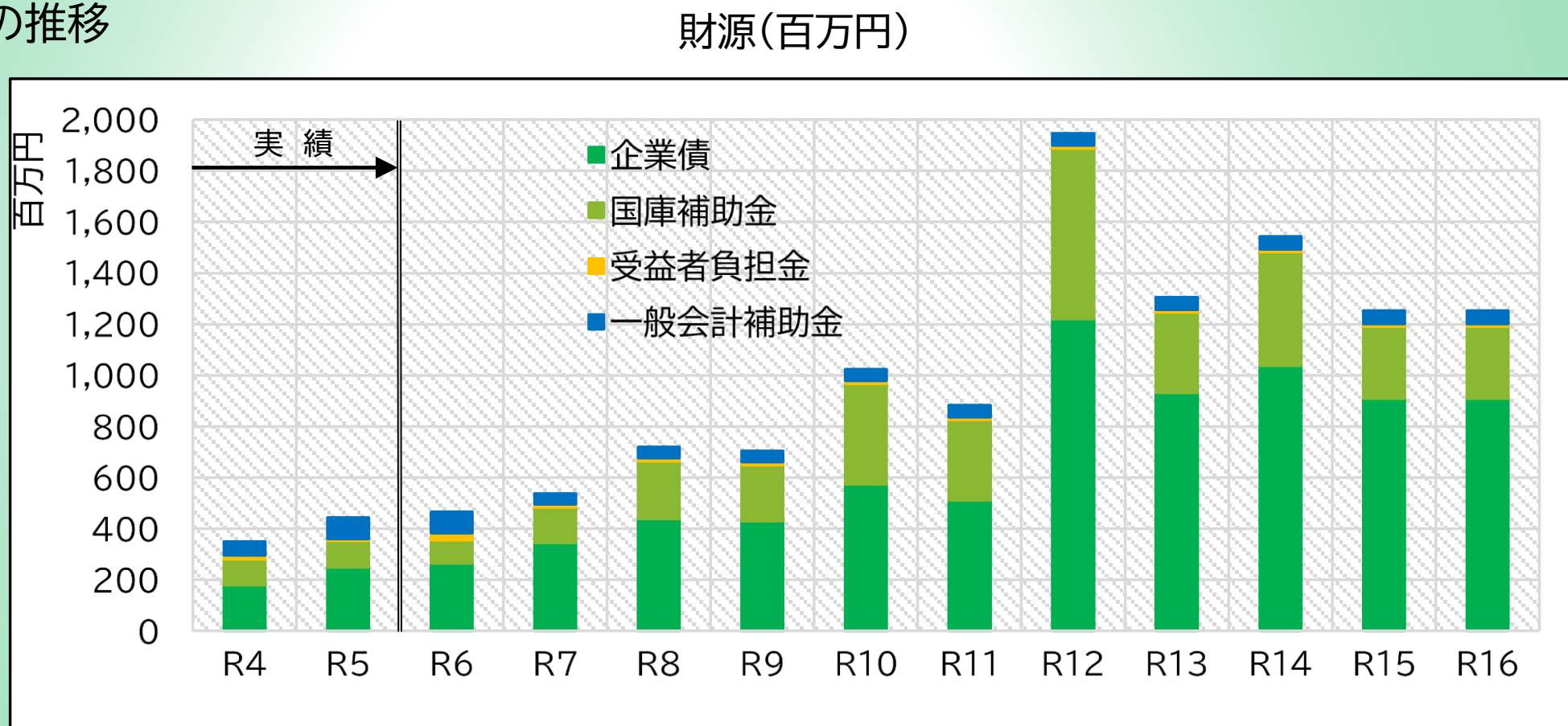
建設改良費の推移(百万円)



2 経営戦略の概要について

(6) 投資・財政計画について

● 財源の推移



3 次回審議会の審議内容について

(1) 経費回収率の向上

- 経費回収率の向上に向けた関連項目
- 経費回収率と使用料改定について
- 目標設定(最終目標と中間目標)

3 次回審議会の審議内容について

(2)県下12市比較表(令和5年度決算)

市町村名	改定時期	従量料金単価 (税抜・円)	使用量単価 (税抜・円)	20㎡使用時 (税込・円)	経費回収率	普及率	水洗化率
桜井市	R1.10.1	140.0	141.1	3,080	94.0%	78.5%	90.1%
奈良市	R2.4.1	131.5	137.9	2,893	112.5%	88.9%	98.2%
大和郡山市	R3.4.1	131.0	167.4	2,882	103.3%	96.7%	95.7%
天理市	H22.6.1	130.0	144.2	2,860	95.7%	97.6%	95.5%
大和高田市	H14.4.1	120.0	126.0	2,640	80.1%	62.6%	89.7%
橿原市	H13.7.1	120.0	137.3	2,640	91.5%	80.4%	91.6%
香芝市	H23.4.1	120.0	124.0	2,640	84.4%	77.9%	91.3%
宇陀市	H21.4.1	115.0	129.1	2,530	75.9%	62.1%	90.8%
御所市	H9.4.1	110.0	112.3	2,420	74.9%	49.8%	66.9%
生駒市	H25.4.1	106.0	109.9	2,332	73.1%	73.0%	90.9%
五條市	H3.4.17	100.0	117.6	2,200	78.4%	59.4%	72.6%
葛城市	H21.4.1	80.0	93.6	1,760	61.1%	99.0%	94.0%
県内平均	—	117.0	128.4	2,573	85.4%	77.2%	88.9%
県内他市平均	—	118.0	130.0	2,595	86.5%	77.5%	88.8%
類似団体平均	—	—	131.2	2,438	95.7%	—	94.8%
全国平均	—	—	134.8	2,881	97.6%	—	95.8%

※奈良市、大和郡山市、宇陀市の従量料金単価は20㎡使用時

※類似団体平均、全国平均は令和4年度決算